

令和5年度に合併処理浄化槽の設置を希望される方へ

剣淵町では、公共下水道に接続していない、汲み取りを行っている家庭を対象に、合併処理浄化槽の設置に係る費用負担軽減のため「合併処理浄化槽設置整備事業」を行っています。

現在、令和5年度に「合併処理浄化槽設置整備事業」を希望される方の取りまとめを行っています。令和5年3月31日（金）までに建設課上下水道グループまでご相談、申込みください。

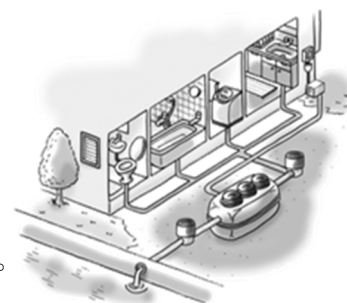
【令和5年度 合併処理浄化槽設置工事の補助金予定額】

区 分	新 築	汲取り便槽	単独処理浄化槽
5人槽	765,000 円	816,000 円	829,000 円
7人槽	935,000 円	986,000 円	999,000 円
10人槽	1,275,000 円	1,326,000 円	1,339,000 円

※令和4年度の個人負担は平均で170万円程度ですが、室内改装、排水管の長さ、便器の数や種類等により増減します。

【申請の手続き】

事前に申込みが必要となります。補助対象となる浄化槽の設置工事は、剣淵町の指定業者による工事のみとなります。工事前に建設課上下水道グループまでご相談ください。（電話26-9024）



※事前に申込みがない場合は、予算の状況で補助対象外になる場合もあります。

※設置工事後の申請は補助対象外となります。

合併処理浄化槽Q & A

Q. 合併処理浄化槽って何？

A. 合併処理浄化槽というのは皆さんが普段生活しているうちに出るトイレの汚水だけではなく、台所やお風呂の生活雑排水を微生物の働きにより浄化し、排水路などを通して河川へ放流する環境に優しい装置です。

Q. 合併処理浄化槽に切り替えるメリットは？

A. 主に3点あります。①臭いが気にならなくなる。②汲み取り式便所から水洗式へ切り替わる。③環境的・衛生的にとっても良くなる。

Q. 設置した後の維持管理費ってどのくらいかかるもの？

A. 維持管理につきましては合併処理浄化槽に沈殿している汚泥の引き抜きや保守点検、法定検査などがあります。費用については、引き抜き量や運搬費などにより変動しますが、昨年度の平均で45千円程度です。剣淵町では浄化槽維持管理費補助事業を行っており、維持管理費の補助(上限として15千円)を実施していますが、補助を受けるためには、維持管理組合に加入することが条件です。

Q. なぜ維持管理が必要なの？

A. 合併処理浄化槽は使い方を誤ったり、維持管理を適切に行わないと放流水質の悪化や悪臭の原因になります。皆さんが快適に生活するためにも維持管理は欠かすことのできない必要な作業の一つです。

また、剣淵町では合併処理浄化槽の普及や適切な維持管理を進めるために維持管理組合という組織があります。

維持管理組合では、維持管理を行ううえで、指定検査機関に対する法定検査の依頼や保守点検にかかる業者との契約などの手続きを設置者に代わり行っています。

(建設課上下水道グループ)